

第 **40** 号…令和8年7月

協会だより



一般社団法人 関東地域づくり協会

3 定時総会報告

第14回 定時総会
理事長あいさつ

5 関東地域づくり協会からのお知らせ

勤続精励職員表彰／令和7年度 関東地域づくり講演会
利根川水系連合・総合水防演習／関東地域づくり協会の技術継承活動
地域づくり研究所活動／関東「道の駅」連絡会通常総会

8 プロジェクトK50

総合治水から流域治水へ
都市河川における治水の考え方を変えた
鶴見川流域総合治水対策・鶴見川多目的遊水地

12 関東の宿場町20

水戸街道 府中宿 茨城県

14 関東の土木遺産57

亀甲橋 山梨県

16 会員のひろば

みなさま、お体を大切に

18 関東地域づくり協会からのお知らせ

令和8年度公益事業紹介

19 会員情報

新会員紹介・お悔やみ
編集委員会だより

20 ビックアップ 関東の「道の駅」64

新4号国道利用者に憩いと楽しみ、
安心を提供する
道の駅「しもつけ」

表紙の言葉

はなだわこ
花田琶子さん（松戸市立第五中学校1年生（受賞時））

空が見えるトンネル

この写真は、当協会が主催する第38回「道のある風景写真コンクール」において、中学校の部金賞に選ばれた、松戸市立第五中学校の花田琶子さんの作品です。

「このたびは金賞という素晴らしい賞をいただき、ありがとうございます。このような素晴らしい賞を取れるとは思っていなかったの、うれしい気持ちでいっぱいです。金賞をとれたのは、車で移動のとき運転してくれたり、写真を撮る角度や位置などのアドバイスをくれたりした父のおかげです。一人でもこのような写真を撮れるようにになりたいです」



第14回 定時総会



令和8年6月16日(火)14時から大手町サンケイプラザ(東京都千代田区大手町)において、令和8年度第14回定時総会が開催されました。

今年も、梅雨の中休みとなる30℃を超える気温の中、定時総会には会員総数1,239人のうち会場出席者332人、欠席者のうち書面による議決権の行使者が566人、委任状提出者が63人となり、定時総会が滞りなく開催される運びとなりました。

会の冒頭、深澤理事長によるあいさつの後、議長および議事録署名人が選出され、議事に入りました。第1号議案の令和7年度事業報告および決算について事務局から説明があり、監事から会計監査報告がされました。次に令和8年度事業計画および予算について、事務局から報告がありました。また、見坂茂範参議院議員から届いた祝電が披露されました。

休憩を挟んで講演会が行われました。今年は講師として日本栄養大学特任教授であり一般社団法人日本応用老年学会理事長でもある新開省二氏をお招きし、「高齢期を健やかに過ごすために～食、運動、つながり、住環境～」と題してご講演いただきました。

日本の老年学研究の第一線で活躍されており、健康

寿命を延ばす食生活の合言葉“さあにぎやか(に)いただく”(魚、油、肉、牛乳、野菜、海藻、芋、卵、大豆、果物の食品群から幅広く摂取することを推奨する)についてや、体重管理は増よりも減に要注意であることなど、健康長寿を支えるノウハウをご教示いただきました。これからの私たちの生活において非常に学びの多い講演であり、聴講した皆さまから大変ご好評をいただきました。

講演会終了後の懇談会も、近年では最も多くの方々にご参加いただきました。立錫の余地なく会場がにぎわう中、互いに旧交を温め、大盛況のうちに会が終わりました。

今年の定時総会も、会員の皆さまのご理解とご協力により無事に終えることができました。次回も、さらに多くの方々にお集まりいただき、盛況となることを切に願う次第です。



新開省二氏による
講演

理事長あいさつ

深澤淳志



本日はご多忙の中、関東地域づくり協会第14回定時総会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

私たちは、時代の大きな転換期に立っています。

ウクライナ紛争は収束の見通しが立たず、中東情勢の緊迫化は、世界的なエネルギー供給や物流の安定に深刻な影響を及ぼしています。わが国の経済安全保障が国際情勢と密接に関わっていることを、あらためて認識させられます。

また、AIの進歩には目を見張るものがあります。今後、幅広い分野でAIの活用が進み、社会に大きな恩恵をもたらすことが期待される一方、AIの汎用化により、人間の価値観や思考のあり方、さらには意思決定の方法そのものも大きく変わっていくのではないかと指摘もあります。

時代の変化はきわめて激しいものがありますが、私たちの暮らしや社会は、国土という基盤の上に成り立っています。社会がどのように変わろうとも、その変化を的確に捉え、時代にふさわしい舞台を整えていかなければなりません。その土台となるのが、健全なインフラ整備を基本とした地域づくりです。

令和8年度の国土交通省関係予算では、3つの柱が掲げられております。

第1は「国民の安全・安心の確保」です。先日の台風6号が全国的な大雨をもたらしたように、毎年、大規模な水害が発生しています。また、近年は全国各地で地震も頻発しています。南海トラフ巨大地震や首都直下地震、富士山噴火などへの備えも、極めて重要な課題です。国土強靱化の取り組みを着実に進め、災害に強い地域基盤を構築することは、地域の安全・安心を守るために不可欠です。加えて、長年にわたり地域を支えてきたインフラの維持管理・更新も喫緊の課題となっています。

第2は「持続的な経済成長の実現」です。国力の源は、強い経済にあります。インフラは、人・モノ・情報の流れを支え、加速させる基盤です。国土の有機的な結びつき

によって交流を円滑にし、物流や産業活動を支えることは、わが国の持続的な経済成長の大前提です。

第3は「個性をいかした地域づくりと持続可能で活力ある国づくり」です。関東地域は、首都圏に人口・機能が高度に集積する一方、多様な個性と特性を有する地域によって成り立っています。人口減少が進む中にあっても、それぞれの実情に応じた地域づくりを進め、各地域の活力を維持していくことが求められています。

会員の皆さまには、整備局時代に培われた技術力と行政経験を、それぞれの立場で発揮していただき、関東の地域づくりに大きく貢献していただいています。

防災エキスパートの登録者は、現時点で会員の半数を超える712人に上ります。いざというときに備え、防災技術の研鑽や伝承に取り組んでいただいています。

また、昨年度は、技術伝承の一環として会員有志により『災害発生時の対応事例集』を取りまとめました。現在は、整備局などの若手職員の人材育成を目的として、講座も積極的に実施しています。

このような取り組みを通じて、会員の皆さまが現役時代に培われた経験や教訓を次の世代へ確実に継承していくことは、私たちの大切な使命であり、誇りでもあります。

生成AIが進展する時代であっても、人から人へ直接伝えなければならない知恵や経験が確かにあります。

これからも引き続きご指導を賜るとともに、協会活動への積極的なご参加をお願い申し上げます。

令和7年度の業務につきましては、事業計画に則り、公益事業・収益事業ともに概ね順調に遂行することができたと考えています。これもひとえに、会員の皆さまのご協力と職員の努力の賜物です。

令和8年度におきましても、協会活動の一層の充実を図ってまいりたいと考えています。引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

勤続精励職員表彰

7月1日（水）、関東地域づくり協会表彰規程に基づいた勤続精励表彰式が、本部会議室において執り行われました。

今年度は業務企画部所属の畑中正義専門役が勤続30年、若月英二嘱託職員が勤続20年でそれぞれ表彰されました。

深澤理事長をはじめとする役員立ち会いの下、表彰状と記念品が手渡され、受賞者たちは緊張した面持ちで受け取りました。

理事長からは、弘済会から協会へ移行した今日までの協会業務の取り組みへの礼が述べられるとともに、これまでの出会いへの感謝の気持ちを大切に、引き続き健康に留意して今後も活躍してくれるよう、期待の言葉が贈られました。



写真／前列左から
畑中専門役
深澤理事長
若月嘱託職員

写真／後列左から
井出理事
武藤専務理事

令和7年度 関東地域づくり講演会

「関東の地域づくりと国土強靱化」を開催しました

2月10日（火）、埼玉県さいたま市のソニックシティ小ホールにて、当協会主催、国土交通省関東地方整備局の後援により、関東地域づくり講演会「関東の地域づくりと国土強靱化」を開催しました。

講師には橋本雅道氏（関東地方整備局長）と吉岡幹夫氏（前国土交通事務次官）を招き、橋本氏には「関東地方整備局における最近の話題」、吉岡氏には「関東のみちづくりと国土強靱化」と題してご講演いただきました。

橋本氏には関東地方整備局管内における近年の災害発生状況とその対応、担い手不足に対する現状と関東地



吉岡幹夫氏
（前国土交通事務次官）



橋本雅道氏
（関東地方整備局長）

方整備局の取り組みなどについて、吉岡氏には東京の道路の歴史や3環状道路の整備効果、これからの課題についてお話をいただきました。両者のお話は、インフラの老朽化対策や安全確保の問題を踏まえつつ、インフラをよりよいものに更新して子孫に引き渡すにはどのようにすべきかを考える一助になったものと思います。

当日は355人にご参加いただきました。参加者アンケートでは「災害と国土強靱化などについて大変勉強になった」「国土強靱化のためにはまだまだすべきことが多く、より一層の努力が必要であると改めて感じた講演会だった」などの感想をいただきました。



大勢にご参加いただきました

第74回 利根川水系連合・総合水防演習 展示・体験コーナーに出展

5月16日（土）、国土交通省および関東1都6県（千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・東京都・神奈川県）ならびに開催地である千代田町（群馬県）の主催により、第74回利根川水系連合・総合水防演習が群馬県邑楽郡千代田町赤岩地先（利根川左岸159km付近）で開催されました。

当協会はパネル展示「関東地域づくり協会の取り組み」を行ったほか、防災エキスパートの協力により「なわ結び・土のう作り体験コーナー」と水防工法展示場での水防工法の説明を行いました。

当日は天候に恵まれ、主催者の発表では演習参加者・観覧者含め約8,000人が来場したとのこと。当協会の体験コーナーにも家族連れなど大勢の人が訪れ、なわ結び・土のう作りを体験しました。

防災エキスパート
活動の様子



なわ結び体験コーナー



土のう作り体験コーナー

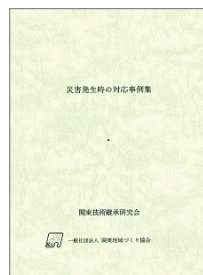
関東地域づくり協会の技術継承活動

第2弾『災害発生時の対応事例集』を発刊しました

当協会では令和5年に制作した技術継承経験集の第2弾として、令和7年11月に『災害発生時の対応事例集』を発刊しました。

本事例集は、関東地方の現場で実際に発生した災害や災害派遣、日常身近に起こり得るインフラの被災などを含め、関東地方整備局のOBが公務員技術者の立場で対応した貴重な経験を取りまとめたものです。特に若手技術者に対する技術継承の一助として活用されることを期待しています。

資料をご提供くださった関係部署・事務所に感謝いたします。



出前講座の様子

■掲載項目（全40事例）

- I. 大雨による道路災害の対応 10事例
- II. 大雨による河川災害の対応 10事例
- III. 地震、火山噴火による災害対応 7事例
- IV. 降雪による災害対応 4事例
- V. 災害派遣等による対応 9事例

■出前講座を随時開催（受付中）

当協会では、技術継承経験集『失敗から学ぶ経験集』（令和5年7月発行）および『災害発生時の対応事例集』（令和7年11月発行）をテキストに、出前講座を実施しています。

令和7年度は6箇所で開催。若手職員を中心に声かけし、オンラインでの聴講を含め348人が参加しました。経験談の紹介に先立ち、公務員技術者の役割と技術継承についての講演も実施し、「講師の実体験に基づく講話であり説得力があった」と好評でした。

ぜひご活用ください。

●問い合わせ：関東技術継承研究会事務局 関東地域づくり協会
業務企画部 辰野、関口、宮崎、下坪

地域づくり研究所活動

当協会では平成26年に、地域の人々を対象とした防災や社会資本に関する啓発活動や、防災体験学習施設に来館する子供たちを対象とした防災講座等の活動を行う「地域づくり研究所」を設置しました。現在は、理事長から委嘱を受けた7人の客員研究員を中心に活動しています。



令和7年度は、東京臨海広域防災公園内の防災体験学習施設「そなエリア東京」に来館した37校の小・中学生および高校生を対象に、主に地震に対する防災講座を行い、延べ約2,200人の児童・生徒が受講しました。

今年度も引き続き「そなエリア東京」での防災講座を中心に活動しています。



「そなエリア東京」での防災講座

関東「道の駅」連絡会

令和8年度 関東「道の駅」連絡会通常総会が開催されました

5月22日（金）、神奈川県南足柄市において、当協会が事務局を務める関東「道の駅」連絡会の通常総会が開催され、多数の会員にご参加いただきました。

総会では、会長あいさつに続き、来賓の宮川英明道路環境対策技術分析官（関東地方整備局道路部長代理）、開催市を代表して加藤修平南足柄市長よりごあいさついただきました。

本総会では役員改選が行われ、新たに坂村哲也氏（栃木県下野市長）が会長に就任されました。坂村新会長は就任のあいさつとして、防災拠点としての道の駅の重要性や、インバウンド需要を見据えた観光振興の観点から道の駅相互の連携強化の必要性について言及。地域社会の発展と地方創生の実現に向け、力強いお言葉をいただきました。

総会終了後には講演会が開催され、中国「道の駅」連絡会の足立司担当部長より「道の駅の歴史」について、また株式会社おだわら清流の郷の剣持雅幸代表取締役より「道の駅第3ステージへの挑戦」をテーマに



坂村哲也新会長（栃木県下野市長）

お話しいただきました。

その後、会場を道の駅「足柄・金太郎のふるさと」に移し、佐野雅弘駅長による施設紹介や参加者同士の交流会が行われました。交流会の最後には当協会の深澤淳志理事長があいさつし、盛況のうちに全日程を終了しました。

参加者ならびに開催にご協力いただいた関係者に、事務局一同心より感謝申し上げます。

総合治水から流域治水へ 都市河川における 治水の考え方を変えた

鶴見川流域総合治水対策・ 鶴見川多目的遊水地



鶴見川多目的遊水地内の道路は全て
高架道路（中央は遊水地を東西に貫く
新横浜元石川線）。鶴見川増水時は辺
りは一面の水になる

会員の方々に携わったプロジェクトの地を再訪していただき、
苦労や喜び、エピソードさらには事業全体の効果などを語っていただく本シリーズ。
第56回は、鶴見川流域総合治水対策に携わった細見寛さん、
金岡俊夫さん、高橋克和さんと鶴見川多目的遊水地を訪ねました。

細見 寛さん

特定非営利活動法人日本水フォーラム理事兼事務局長。昭和53年入省、国土交通省水管理・国土保全局水資源部長を経て平成24年退職。



金岡俊夫さん

昭和43年入省、関東地方整備局企画部技術開発調整官を経て平成17年退職。



高橋克和さん

奥村組土木興業株式会社環境開発本部東京支店技師長。昭和57年入省、関東地方整備局企画部技術調整管理官を経て平成27年退職。



①平成8(1996)年頃、鶴見川多目的遊水地施工中の様子。完成後の総貯留量は390万㎡。鶴見川の水位が上昇した際には上流側の越流堤から水を流入させ、一時的に貯留することで、下流域における増水を防ぐ(提供:京浜河川事務所)

②昭和59(1984)年から昭和60年にかけて、周辺地域で何度も説明会を開いた。昭和59年12月、港北公会堂での説明会準備の様子(提供:京浜河川事務所)

都市部を流れる“暴れ川”鶴見川の 洪水から地域を守る「新流域整備計画」

東京都町田市を源とする一級河川鶴見川は、神奈川県川崎市・横浜市を経て東京湾に至る。幹川流路延長42.5km、その大部分が市街地を流れる都市河川である。流域面積は235km²。その一帯は戦後の急激な都市化により保水能力が低下し、昭和40年代には水害が頻発するようになっていた。市街地が拡大し人口が増加したことで、洪水被害が甚大化する恐れも増していたのだ。昭和54(1979)年、鶴見川は国の総合治水対策特定河川に指定され、翌年、鶴見川流域総合治水対策協議会が設置された。これを受けて策定された鶴見川流域整備計画において、大規模な河川改修と流域対策、遊水地により治水効果を高めることになったのである。

細見寛^{ほそみ ゆたか}さんは、昭和60(1985)年4月から昭和62年3月まで、調査課長として京浜工事事務所(当時)に勤務した。「鶴見川ではすでに昭和50年頃から治水対策が進められていました。河川管理者と自治体が一体となって流域対策も含めた治水対策に取り組む必要があるとして、昭和51年

に発足した鶴見川水防災計画委員会は全国の総合治水対策の先駆けです。昭和54年には大規模浚渫工事が行われましたが、その時には築堤や拡幅だけでは効果が十分でないことは明らかになっており、さらなる洪水対策として放水路か遊水地かという二者択一の案から、遊水地の造成が決定しました。私が着任したのは、計画が発表され、遊水地事業に着手した直後でした」(細見さん)

しかし遊水地事業は、すぐに整備が進展したわけではない。鶴見川に遊水地をどう位置づけるか。そのために新しい総合治水対策が必要だということで、昭和60年頃からさまざまな検討会や委員会を設け、新たな課題に対する議論を繰り返した。「答えがありませんから、非常にヘビーだった記憶があります」と細見さんは言う。

当時の鶴見川の問題は、流域の都市開発が想定よりも急激に拡大していたことだ。開発業者には宅地開発の際は調整池を造るよう、自治体には遊水地域(洪水により河川から流出する水が溜まる地域)では盛土を避けるよう依頼してきたが、昭和60年頃には流域の市街地率は85%を突破していた。このままでは早晩、市街地率は90%、95%になってしまう。いっそ流域が100%都市化する前提で鶴



③④平成12(2000)年後半にかけて、囲繞堤(③)と越流堤(④)が施工された
(③④提供:京浜河川事務所)



⑤遊水地上流側にある全長450mの越流堤。画面の左側が遊水地内の新横浜公園、右側の草むらの向こうに鶴見川が流れる



⑥遊水地内には自然環境の維持のため、また公園利用者が水辺を体験できる場とするため、湿地を造った



⑦越流堤上には水位計測のためのセンサーが取り付けられている

見川の治水を考えた方がよいのではないか。そういった問題意識を持って対策を検討したのである。

細見さんが「七転八倒しました」と苦笑いする数々の議論を経て、平成元(1989)年に「鶴見川新流域整備計画」が策定される。これによって鶴見川流域の総合治水対策は「河川対策(外水対策):河道整備、遊水地整備」「下水道対策(内水対策):下水道整備、ポンプ場整備、雨水貯留管整備」「流域対策:緑の保全、雨水調整池整備、遊水対策(遊水地整備以外の部分)」を併せて行うことになった。鶴見川多目的遊水地は、この新計画の要となったのである。

金岡俊夫かなおかとしおさんは昭和56年4月から同事務所調査課に勤務し、昭和60年4月から10月まで計画係長として多目的遊水地事業に携わった。

「横浜市と共同事業で多目的遊水地を整備することは決まっていたため、地元への説明や市との用地取得費用分担の交渉などを進めている段階でした」(金岡さん)

横浜市は多目的遊水地内をスポーツ公園として整備し、そこにスタジアム(横浜国際総合競技場)も建設する計画だったが、そこでまた別の問題が浮上した。公園は「公園法」の下で設置者が公共物として用地を管理するが、治水においては「河川法」の下で国が土地を所有して管理することになっている。両者は相入れないもので、従来の法の下では土地の共有は難しかったのだ。

「公園法では洪水で浸かる場所に公園を造ってはいけないことになっており、河川法でも『(河川法適用の)河川区域

は全て国有地にする』というのが原則。両法律の考え方を打ち破らないと予算は下りず事業が進みません。そこで編み出したのが『相互占有』という方法でした」(細見さん)

「本省の河川局に何度も相談に行きましたよ。結果的に、遊水地を囲む囲繞堤いぎょうていや周囲堤は100%治水での利用とするが、その内側の水が溜まるところは公園も使えるとして、冠水確率の高低によって土地取得費用の負担割合を変え、国と横浜市が土地の費用を分担することになりました。また、遊水地事業としては横浜市内で建設するスタジアムの方まで遊水機能を持たせたいので、ピロティ方式(1階部分が柱のみの高床式構造の建築方法)にしたいともお願いしました。これらもすぐに了承を得られたわけではなく、何度もやりとりがあって、非常に苦労しました」(金岡さん)

国、自治体、地域の人々とともに維持する体制につながっていった

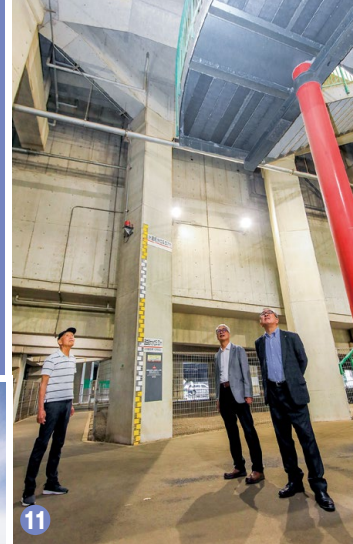
細見さんは平成11年4月に同事務所長に着任、平成13年1月までその任に就いた。翌、平成12年4月から平成15年3月まで、工務課長を務めたのが高橋克和たかはしよしかずさんだ。

「着任時は、最終的に高架道路になる予定の都市計画道路新横浜元石川線も県道13号横浜生田線もまだ地表を通っていましたし、遊水地を囲む堤防もできていませんでした。『2年後に開催されるサッカーのワールドカップでは横浜国際総合競技場が会場になる。それまでに遊水地を造れ!』と言われて来たのですが、とんでもない。着任



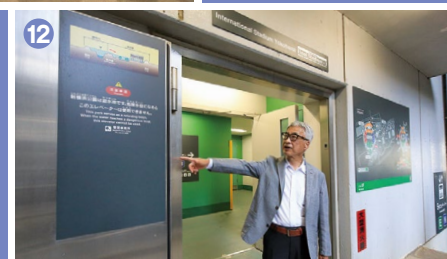
⑧ 囲繞堤上から、横浜国際総合競技場方面を望む

⑩ 遊水地内に流れ込んだ水は、河川水位が下がった後、この排水門から少しずつ鶴見川に排水される



⑪ 横浜国際総合競技場1階部分。鶴見川の増水が多いときはここまで水が流れ込む

⑨ 遊水地最下流部で検出されたPCBは、安全に遮断して埋め立てられている。上部に茂った草も定期的に処理されている



⑫ 競技場のエレベーターは浸水しないよう防水扉で遮断する仕組み

早々、細見さんから『PCB って知ってるか?』と言われたんですよ。平成11年末に、排水門を設置しようとした遊水地最下流部の土壌から不法投棄などによるPCB（ポリ塩化ビフェニル）が検出されており、これを処理しないことには工事は完了できません。2年で本当に終わるのかと思いましたね」（高橋さん）

「PCBの問題を一番不安に思っていたのは地域の皆さんです。ですから、専門家による有識者会議は、東京で開催するのではいけない。そう考え、新横浜で、オープンな会議として開催し、議論してもらいました。検出されたPCBはどの程度影響があるものか、どう処理したらいいのか。反対派の方もいらっしゃいましたが、何度か会議を開催し、最終的には地域の皆さんにもご納得いただけたと思います」（細見さん）

問題ない濃度だったとはいえ、PCBは敷地内から持ち出すことができないため保護シートで覆って封じ込めることになった。施工中も、現場近くのインフォメーションセンターに設置したモニターテレビで工事の様子を確認できるようにし、計測したPCB濃度のデータも全て公開した。

高橋さんは、PCB埋立工事が始まってからも、近隣町内の説明会に何回も出向いた。大きく報道されたこともあり、地域の人の注目が集まっていたからだ。スタジアムの場所とPCBが検出された場所は違うこと、PCB封じ込めの状況や安全性に問題がないことを、繰り返し話した。

そして「2002 FIFAワールドカップ」の開催が迫った平成

14年3月31日、遊水地内では高架道路への切り替え工事が完了。

「新横浜元石川線の高架道路への切り替え作業に伴い高架道路の脇に立っていたのですが、切り替えた道路を先頭で走って来た2台の車が部下職員の2人のものだったことを忘れもしません。待ち構えていたんでしょうね。これで無事に済んだと、ようやくほっとしました」（高橋さん）

鶴見川多目的遊水地は平成15年3月末に完成し、同年6月15日に運用を開始した。以来、遊水地は毎年のように鶴見川下流域を洪水から守り、その役目を果たしている。

細見さんが所長時代を振り返ってもう一つ印象深く思い返すのは、「水マスタープラン」の協議を開始したことだ。

「平成10年頃、私は霞ヶ関の河川局におり、河川審議会に設置された水循環小委員会で事務局を務めていました。議論をとりまとめた文書を見て『これは鶴見川でできなかったら全国どの河川でもできないだろう』と思いました。雨水をゆっくり流す、川が本来持つ自然の変動や復元力を尊重するといった内容を含む斬新な提言だったからです。所長として、その仕組みづくりが実際に現場でできるかどうか挑戦したという感じでしたね」（細見さん）

結論に至ったのは次の所長のときだが、有識者や幅広い分野の研究者、市民との議論を経て鶴見川でつくったさまざまな基準は、後の水循環基本法や都市河川浸水対策特別法などにつながっていった。鶴見川が、次の時代の新たな治水の考え方を形づくったのである。



古代から現代、多くの歴史が眠る 府中宿

江戸時代、地方と江戸を結ぶ街道に
設けられたのが宿場です。

旅人を迎え送り出した宿場の古今の様子を
関東地方の各地に訪ねるシリーズ。
第20回は水戸街道15番目の宿、府中宿です。

十返舎一九
『諸国道中金の草鞋』より
「水戸街道府中」
(出典:国立国会図書館
デジタルコレクション)



町の中心部に立ち並ぶ歴史ある商店群。左から十七屋履物店、久松商店、福島屋砂糖店



石岡最古の
看板建築が残る、
平松理容店

古代、常陸国府として栄えた石岡地域

府中宿のある茨城県石岡市は、かつて常陸国^{ひたちのくに}と呼ばれた地域の中で、政治や宗教の中心として機能した都市でした。

7世紀の日本では、大化元(645)年以降の大化の改新に伴う国郡里制によって、全国が令制国と呼ばれる68の地域に区分されます。常陸国は現在の茨城県の大部分に当たる令制国の一つです。

令制国を統治したのは、朝廷から派遣された国司と呼ばれる中央官吏たちです。彼らが政務を執り行う施設は国庁(現在で言う役所)、国庁が置かれた都市は国府と呼ばれ、該当地域の政治の中心となる非常に重要な都市でした。

常陸国の国府は現在の石岡小学校敷地内に置かれました。国府は平城京を模した形で造られ、巨大な礎石の柱や瓦葺きの屋根を持つ壮大な建物だったとされており、小学校のグラウンドからは国府の遺跡が出土しています。

府中という地名は全国に点在していますが、多くは国「府」の「中」にあったことからつけられたといわれています。

商品経済の中心としてにぎわう大型都市

元禄13(1700)年、徳川御三家である水戸藩から松平氏が府中に就封し、府中松平藩が成立します。御三家の分家

は御連枝^{これんし}と呼ばれ、諸藩と異なり藩主や大半の家臣は参勤交代を行わず江戸に定住していました。そのため府中に松平家の屋敷はなく、代わりに置かれた陣屋が役所として機能しました。陣屋の門は、火災に遭った江戸屋敷を再建した際に余った材料を使って建てられたといわれており、現在は石岡小学校の近くに移築されています。

近世の府中は町中央を貫通する水戸街道を中心に繁栄しました。町には宿場が置かれ、他藩の参勤交代などによる人々の往来に加え、周辺地域の農村の商品経済の中心としても大いに栄えました。

商工業の中心となったのは酒・醤油の醸造業や穀物類の取引です。中でも酒造業は筑波山系の清らかな水や良質な原料米に恵まれ、関東有数の酒処としてにぎわいを見せました。現在でも町中には当時から続く酒蔵が残っています。

商工業が盛んになったことで、職人層や奉公人も多く流入し、府中は多階層の人々が暮らす大型都市になりました。莫大な年貢米を江戸に送るため霞ヶ浦の水運も発展し、幕末期の人口は6,000人に上ったといわれています。

大火を乗り越えシンボルとなった看板建築

府中宿を含む石岡地域は歴史の中でたびたび大きな火災に見舞われており、現在、宿場時代の建造物はほとんど



府中松平藩時代の陣屋門(左)、江戸時代から続く酒蔵、府中誉(右)



イオニア・コリント
様式風の柱が特徴
のすがや化粧品店



古代からの歴史を持つ
常陸國總社宮



残っていません。

代わりに町の中心に立ち並んでいるのが、看板建築と呼ばれる独特な見た目を持った建造物群です。看板建築とは、大正12(1923)年の関東大震災以降、東京で数多く建てられた建築様式です。木造の店舗兼住宅の道路側面にモルタルやタイル、銅板などで西洋風な装飾を施したもので、外壁が道路面から垂直に立ち上がることから店内も広く確保でき、瞬く間に各地に広がっていきました。

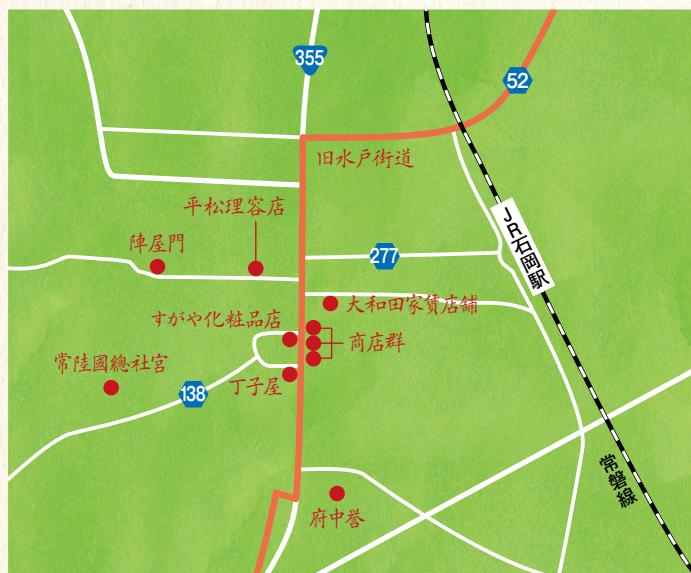
石岡に多くの看板建築が建てられたのは、昭和4(1929)年に起きた火災「石岡の大火」からの復興がきっかけです。建築の中心となったのは、土屋辰之助という関東大震災時に、東京で看板建築の技術を学んだ左官職人でした。辰之助は昭和3年に、現在の石岡で最も古い看板建築といわれる「平松理容店」(国指定登録有形文化財)を手がけます。前面をコンクリートでコリント様式風に施された店舗は、翌年の火災での消失も免れ、現在も理容店として営業しています。

辰之助は職人仲間とともに多くの看板建築群を手がけました。各店舗のオリジナリティあふれる外観は、石岡の新たなシンボルとして町の中心に立ち並んでいます。

古代から続く長い歴史の中に存在した府中宿。その町並みには、各時代の文化の名残が今も顔をのぞかせます。



大火を免れた数少ない木造家屋である丁子屋(上)、看板建築の構造がよくわかる大和田家貸店舗(下)



若き県令の山梨近代化政策

亀甲橋は、山梨県山梨市に流れる^{ふえふきがわ}笛吹川に架かる、県内では珍しい3連の下路式アーチ橋です。明治11(1878)年に初代の木橋が架橋されると、その後は自動車荷重等の対応から2度架け替えが行われ、現在の橋は昭和8(1933)年に竣工した3代目に当たります。

亀甲橋架橋の経緯には、藤村紫朗という人物による県の道路整備が大きく関わっています。明治6年に山梨県の権令（県令に次ぐ県の地方長官）に就任した藤村は、翌7年に当時29歳の若さで県令に昇進し、山梨の近代化を目指すべく奔走します。

藤村は着任直後の明治6年4月に発した「物産富殖の告諭」で、明治初期の最重要輸出品だった養蚕・製糸業の振興を中心に、県の経済発展を企図しました。同時に県内道路の開削・修繕にも積極的に取り組みます。

明治初期の山梨県は四方を厳しい山に囲まれた陸の孤島。交通の便は非常に悪く、物産の流通による産業の発展には道路整備が必須でした。そんな状況を打開すべ

く、翌7年1月に「道路開通告示」を発令します。この時、新たに整備されたのが、馬車交通を目的にした青梅街道の新道でした。

シンボルとなった3連アーチ橋

青梅街道の新道が笛吹川を渡る場所に計画されたのが、亀甲橋です。周辺地域は笛吹川扇状地の扇頂部であるため、洪水が乱流しやすく、昔から“甲斐の三大水難所”の一つ、“万力林”として知られた場所でもあります。亀甲橋が川沿いの突き出た場所に架けられているのは、洪水による流失に対抗したものと考えられています。

明治11年9月29日に竣工した初代の亀甲橋は、橋長62間(約112.7m)、幅3間(約5.4m)の木橋でした。「亀甲」の名は、橋周辺を遠望した様子が大きな亀の匍匐する様子に見えることと、近辺にあった亀甲石という名前の奇石が由来であるといわれています。

その後2代目の木造トラス形式の橋が明治44年に、3代目の3連タイドアーチ橋が昭和8年に竣工し、昭和60年には隣接した歩道が架橋されました。



土木遺産
「亀甲橋」

関東の土木遺産 第57回

アーチ橋と自然が織りなす景観は
地域に愛される市のシンボル

亀甲橋

山梨県

土木学会では現存する貴重な土木構造物を調査し、「日本の近代土木遺産」として発表しています。



それらの土木遺産の中でも特に価値があるとされる選奨土木遺産。第57回は山梨県山梨市の亀甲橋です。



左奥が景勝地「差出の磯」、橋下には笛吹川が流れる

亀甲橋の特徴である背の高い大きな3連のアーチは、暴れ川である笛吹川に対して橋の径間を長くするために採用されています。アーチリブはアングル材を用いたトラス形状の上横構と、その格点を体格につないだブレース構造で結合されており、下路式の橋は、桁下の洪水の通過空間を確保する狙いがあります。橋脚は耐震化の補強工事等が実施されていますが、アーチ部分は架橋時のまま残っています。

古くから知られる名勝・差出の磯

亀甲橋と関わりの深い場所として有名なのが、橋の右岸にある名勝・差出の磯です。古くから日本有数の名勝として知られており、松尾芭蕉や与謝野晶子といった多くの歌人が訪れ、その光景を歌に詠んできました。日本で最初の勅撰和歌集として延喜5(905)年に奉上された『古今和歌集』にも、差出の磯を詠んだ和歌が収録されています。

「しほの山 差出の磯に 住む千鳥 君が御代をば 八千代とぞ鳴く」(訳：しほの山の差出の磯に住んでいる千鳥は、あなたの寿命を「八千代」と鳴く)。

しほの山とは山梨市に隣接する甲州市のシンボルである塩ノ山を指しています。チドリは山梨の県の鳥で、差出の磯一帯はチドリの生息区域として古くから知られていました。差出の磯のチドリが鳴くように、あなたの世が八千代に永く続きますように。宮廷の歌人が賀歌に引用するほど、差出の磯は名勝として広く認知されていました。以降、平安から現代まで、数多くの和歌に塩ノ山や差出の磯のチドリが詠まれています。

街道、橋、名勝が調和し、地域のシンボルとして親しまれる亀甲橋。その3連のアーチは見た目にも美しく、長野県立歴史館名誉学芸員／土木・環境しなの技術支援センターの山浦直人さんは「3連のアーチが河川と織りなす風景としては『山梨市景観百選』に選定されたほか、平成21(2009)年には地域住民と取り組んだワークショップにより、塗装色が建設当初の赤色系(葡萄色)に塗り直され、照明設置などにより、ランドマークとして親しまれている点も、地域に大切にされてきた橋として特筆されます」と評価します。人々に愛される光景はかつて和歌にも詠まれたように、八千代に続くことでしょう。



後年になって
架橋された歩道

歩道設置時に
耐震化のため
巻き立てられた
橋脚部分

晴れた日は橋から富士山が見える



初代(上)と
2代目の亀甲橋
(提供: 紅林章央氏)



橋上部構造



会員のひろば

このページは
会員の皆さまの
投稿によるページです

救急車で緊急搬送

ご存じの方も多くおられると思いますが、2023年11月3日の文化の日に娘が孫を連れて来たので、昼間は孫と遊んで晩ご飯を食べて少しアルコールも飲んで、孫たちが帰ったので、ソファでテレビを見ながらうたた寝をしていて、12時頃になったので風呂でも入って寝ようかと思い動き出したところ、何か動きが変で、左側の手や足が思うように動かず、これはおかしいと思い、既に寝ていた嫁さんを起こし、救急車を呼んでもらいました。救急隊はたぶん10分ぐらいで来て、私の様子を見てすぐに大きな病院に運ぶことになり、受け入れ可能な病院を探して、結局、某大学の附属病院に運ばれました。

脳梗塞で緊急入院

MRIなどの各種検査をして脳梗塞であることが確定。担当医によると、たちの悪い脳梗塞らしく、今後の経過によるとさらに梗塞の範囲が広がるかもしれないと脅

され、とにかく絶対安静。口から薬を飲む時以外はベッドの上で横になって、水も栄養も薬も点滴で確保という病院生活が始まりました。

最初はICU（集中治療室）だったけど、病状が落ち着いたら一般病棟に移り、さらに梗塞の範囲も広がることなく3日間ほどの絶対安静期間が終わると、すぐにリハビリの開始です。理学療法士と作業療法士と言語聴覚士の先生方の指導の下、思うように動かない左手足を無理やり動かして歩いたりとか、左手で物を取ったり動かしたりとか、言葉や記憶が大丈夫かを確認するテストなどのリハビリ生活が始まりました。その後、急性期のリハビリは20日間だけなので、回復期のリハビリを続けるためリハビリ病棟がある病院に転院することになりました。

リハビリ病棟でのリハビリ

リハビリ病棟でも、理学療法士と作業療法士、言語聴覚士の3人の担当の先生によるリハビリが始まりましたが、私の場合は言語や記憶といった部分の障害はほとんどなかったため、言語聴覚士の先生はすぐに卒業となり、もっぱら理学療法士の先生による足の



高川山は、こんな感じの山登りでした

みなさま、 お体を大切に

渡邊泰也

飛島建設株式会社 審議役
元河川部河川調査官

先日登った山梨県の高川山（標高976m）の山頂にて



運動機能の回復と、作業療法士の先生による左の腕と手、指の機能の回復でした。

1コマ50分のリハビリを、毎日3コマのシフトが組まれ、だいたい、1コマが足のリハビリ、1コマで肩から腕を動かし、もう1コマで指の細かな動きのリハビリを繰り返し、少しずつ動くようになっていきました。ただ、頑張りすぎると、痛みが出て、リハビリができなくなったりして、回復のペースは本当にゆっくりでしたが、徐々にできることも増えていきました。

入院当初は、トイレに行くのもナースコールで看護師さんと呼んで車椅子で連れて行ってもらわないといけなかったのが、4か月半のリハビリ入院を経て、病院生活は一応何でも一人でできるようになり退院しました。

普通の生活をしながらのリハビリ

退院後も普通の生活がすべてリハビリで、Yシャツを着るときも右手の袖口のボタンを留めるのが難しくこれまでの倍以上の時間が必要だし、通勤で歩くのも初めはやっぱり大変で、会社が品川駅下車なんですけど、品川駅のあの広いコンコースを都会の皆さんと同じペースで歩くのはまだ難しい

です。電車も難敵で、立っているときは手すりをしっかり握っていないと緊急停止とかされたらこけてしまいます。食事でナイフとフォークを使う時も左手で持ったフォークがうまく使えなくて難儀しました。

最近

退院後1年たって、ようやく、ゆっくりであればそんなに不便なく普通の生活ができるようになりました。倒れる前に登っていた山も、近くの低山のゆっくりとしたトレッキングであれば、行けるようになりましたし、マラソンも5km1時間くらいの早歩きのパースなら走れる(歩ける?)ようになりました(まだ、レースでは走っていませんが、次の冬には走ろうかなと思っています)。

みなさま、つまらないリハビリ話ですみませんでした。どちらにしても健康には十分ご留意をされてお暮らしください。ただ、万が一、体に麻痺とかが残っても、人の身体ってすごい能力を持っています。ちゃんとリハビリすればある程度は動くようになります。とはいえ、そうはならないように身体に気を付けてお過ごしください。



高川山から見た富士山です

協会だよりへの投稿のお願い

協会だより編集委員会では、会員の皆さまからの原稿を募集しています。ぜひご投稿ください。

会員のひろば:趣味や特技、現役時代の思い出、紀行文など800～1,200字程度で写真数枚を添えてご投稿ください。

会員の近況コーナー:近況報告、エピソード、はまっているもの、お薦めの本の紹介など何でも構いません。思いつくままの短文(1行でも)を書き連ねていただき、お気軽にご投稿ください。

表紙写真:四季を感じられる写真等ご投稿ください。

提出先: 協会だより編集委員会

メール、FAX、郵送いずれの方法でも結構です。

● E-mail: kyokai-dayori@kt-chkd.or.jp

● FAX: 048-600-4175

● 郵送先: 〒330-0843

さいたま市大宮区吉敷町4-262-16

マルキュービル9F

(一社) 関東地域づくり協会

協会だより編集委員会宛

令和8年度 公益事業紹介

関東地域づくり協会からのお知らせ

(一社)関東地域づくり協会では、下記6本の柱による公益目的事業を実施しています。当協会が主体的に実施するとともに、公益性が高く、社会貢献度の高い活動への支援を実施しています。令和8年3月16日(月)、公益事業委員会(外部委員2人含む)において、令和8年度は申請81件が審議され、76件が採択されました。

地域活性化

全12件

人口減少、少子高齢化が進む社会の中で衰退している地域社会において、環境保全や観光、文化、歴史、自然等の地域資源を活用する事業への支援を通じて、地域づくり、地域活性化に寄与することを目的とした事業。

事業名

- 棚田・里山再生支援による地域の活性化
- 利根川における上下流連携と地域振興支援
- 市民地域活性化活動への支援 ほか



埼玉県横瀬町棚田再生

防災

全8件

災害時に防災エキスパートおよび当会職員等による災害対応支援活動および平常時の防災のための公共施設点検、防災意識の向上、啓発等の広報活動支援を通じて、災害時の迅速かつ的確な対応に寄与することを目的とした事業。

事業名

- 防災エキスパート支援事業
- 災害復旧事業技術講習会
- 防災倉庫・防災備蓄用品の助成 ほか



災害復旧事業技術講習会

環境保全

全24件

関東地域内に残る自然環境の調査、保護、再生に取り組む活動への支援、河川や道路等の社会資本を清掃・美化する活動への支援、地域の自然に興味を促すことで環境愛護の精神を育む活動への支援を通して、地域に貢献することを目的とした事業。

事業名

- 関東・水と緑のネットワーク形成プロジェクト
- 河川・道路清掃等美化活動支援
- 貴重植物保全活動支援 ほか



霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦

調査研究・技術開発

全7件

大学・団体・企業等を対象に技術開発研究費用の一部を支援するとともに、社会資本の記録・整理・整備に関する研究活動への支援を行うなど、広く社会資本の整備の推進に寄与することを目的とした事業。

事業名

- 道路、河川等の土木技術の継承
- 大学等調査研究テーマに対する支援
- 河川流域水質一斉調査支援 ほか



土木技術の継承 出前講座

講演会等

全10件

河川や道路等の社会資本の整備が防災、治水、利水、物流、観光など地域社会や経済等に果たしている役割等について講演会やセミナーの開催、優良な工事に対する表彰等を通じ、広く理解を深められることを目的とした事業。

事業名

- 有識者による社会資本、防災等「地域づくり講演会」の開催
- 地域プロジェクト講演会等への支援 ほか



関東地域づくり講演会

広報

全15件

河川や道路等の社会資本の役割や重要性などについて、展示会・HP等で広く報じることにより、地域住民等の社会資本への理解が深められることを目的とした事業。

事業名

- 道のある風景写真コンクール
- 中学生体験学習(校倉風木造倉庫建設・測量体験・重機操作体験) ほか



道のある風景写真コンクール入賞作品展示(道の駅庄和)

会 員 情 報

令和8年2月1日～
50音順・敬称略

新会員をご紹介します

新しく32の方が入会されました。これからよろしくお願いいたします。

氏名	現勤務先（令和8年7月1日現在）
青木 孝夫	（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団
飯野 正樹	日本ユーティリティサブウェイ（株）
一場 敏	（一財）水源地環境センター
大杉 昌巳	（株）建設資源広域利用センター
太田 敏之	（一財）水源地環境センター
岡村 次郎	（独法）水資源機構
奥貫 浩司	（公財）河川財団
金子 隆信	関東建設マネジメント（株）
岸上 仁	自宅
木村 健治	関東建設マネジメント（株）
小池 聖彦	（公社）日本河川協会
榊田 直之	関東建設マネジメント（株）
関 等	（一財）全国建設研修センター
関口 広喜	（一社）関東地域づくり協会
館野 悟	（株）日水コン
田中 満	（一財）国土技術研究センター

氏名	現勤務先（令和8年7月1日現在）
茅根 壮一	（株）エイト日本技術開発 東京支店
坪谷 剛	（一財）河川情報センター
鴫田 政信	関東建設マネジメント（株）
中根 好久	（一財）土木研究センター
中村 和幸	（一財）河川情報センター
平林 久弥	関東建設マネジメント（株）
町田 悦幸	（株）植木組
水澤 良幸	（株）NIPPO
宮坂 広志	（一社）建設コンサルタンツ協会
宮下 規	関東建設マネジメント（株）
村松 誠支	（一社）日本道路建設業協会
持丸 章治	（一財）先端建設技術センター
森 勝利	（公財）交通事故総合分析センター
森山 祥文	（一社）日本道路建設業協会
由井 修二	（特非）日本水フォーラム
渡邊 郷史	川田建設（株）

お悔やみ申し上げます

謹んで哀悼の意を表します。

氏名	逝去年月	建設省（現国土交通省）退職時職名
谷内 禧夫	令和7年4月	道路部 道路情報管理官
海馬 和彦	令和7年8月	土木研究所 調査官
渡辺 正一	令和7年12月	常陸 建設専門官
澤本 正司	令和8年1月	関東技術 品質調査課長
羽富 亨	令和8年1月	用地部 用地調査官
小野 力	令和8年2月	甲府 経理課長
清水 孝一	令和8年2月	神奈川県 土木部長
秋元 治之	令和8年3月	道路部 道路管理課長

氏名	逝去年月	建設省（現国土交通省）退職時職名
磯田 忠生	令和8年3月	渡良瀬川 出張所長
横尾 義男	令和8年3月	利根川上流 管理課長
岡本 弘司	令和8年4月	総務部 福利厚生官
中澤 徳安	令和8年4月	道路部 特定道路工事対策官
上原 治美	令和8年5月	高崎 出張所長
渡辺 正男	令和8年5月	相武国道 総務係長
西條 照	令和8年6月	関東地建 主任監査官
野呂 廣美	令和8年6月	用地部 用地調整官

編集委員会だより

酷暑日——今年4月、気象庁が報道発表で示した新たな予報用語で、最高気温が40℃以上の日を指す言葉です。これまでは35℃以上を「猛暑日」、30℃以上を「真夏日」と定義していましたが、夏の顕著な高温への警戒をより効果的に呼びかけるために導入されたとのこと。しかし、40℃以上という極端な暑さがあるのは「特別な驚き」ではなく、正式な名称として整理されるほど身近になったという事実

に強い衝撃を覚えます。気温が上がること、体調管理や熱中症対策だけでなく学校での過ごし方、屋外作業やスポーツのあり方など日常のさまざまな場面が変わっていくかもしれません。こうした変化は、気象の数字だけでは語りきれない生活の中の小さな負担として積み重なっていくものだと思います。

ここ数年、夏の暑さは「恒常化」しつつあり、私たちの暮らし方そのものが問われているように感じます。エアコンの使用時間が増え、電力需要がひっ迫する日も珍しくなくなりました。屋外での活動は時間帯の見直しを迫られ、子供たちの夏の思い出であるはずのプールや外遊びでさえ、危険と隣り合わせです。今年の夏はどこまで気温が上がるのか、私たちはどのように向き合っていくのか、改めて考えさせられます。

（編集委員 K・O）

編集委員

● [関東地域づくり協会]

有馬正吾

井上啓

大柴公彦

高橋岩夫

辰野剛志

丸山貴志

[会員]

浅古勝久（（株）熊谷組）

吉田成人（いであ（株））

関東の道の駅

新4号国道利用者に 憩いと楽しみ、 安心を提供する



道の駅
「しもつけ」



開業当時は一日5万台の車両が訪れた道の駅「しもつけ」。今もにぎわいは変わらない

平成23(2011)年開業の道の駅「しもつけ」。交通量の多い新4号国道(国道4号バイパス)に面しており、令和7(2025)年に「防災道の駅」に指定されました。今後は大規模災害時の拠点として整備を進めていく予定です。

連日、多くの利用者でにぎわう道の駅

新4号国道(国道4号バイパス)沿いに位置する道の駅「しもつけ」。北関東自動車道のICからも約15分の距離にあり、約3.7haの広大な敷地に約1.9haの駐車場を備えることから、年間250万人が訪れます。平日は大型車両も数多く駐車し、長距離移動の憩いの場として親しまれています。

「地元の方ばかりでなく、宇都宮から近郊の行楽地に出かける方や、都心からの帰省途中に立ち寄ってくださるお客さまも多いようです」と話すのは、管理を受託する株式会社道の駅しもつけ総務部長の粕谷浩さん。訪れる人の多くが目当てにしているのは食事と買い物で、売り場には、デパートの食品売場を思わせるように野菜や惣菜、和洋菓子、パン、土産物など、つい足を止めてしまう魅力的な品々が並んでいます。

「売上の上位はやはり農産物。いちごやトマト、しいたけをはじめ季節の野菜が豊富にそろいます。地域の生産者の方々がその日の朝に採ってすぐ並べてくださるので、昼すぎにはなくなってしまうものも。毎日大勢のお客さまが楽しみにしてくださっています」(粕谷さん)

開業から15年を迎えた現在はSNSでの発信にも力を入れ、若い世代の客層獲得にも取り組んでいます。

管理者である株式会社道の駅しもつけの
粕谷浩総務部長



朝採れの野菜が豊富に並ぶ直売所。下野市はかんぴょうの生産量が日本一!



令和7年7月に、宇都宮国道事務所と下野市による首都直下地震を想定した防災訓練が行われた。道の駅スタッフの誘導などのマニュアルは今後整備していく予定だ



防災倉庫には移動者支援や災害対策本部設置のための資材が保管されている

防災用コンテナ型トイレ。いざという時の利用に備え、通常は9時から18時まで時間を限定して開放している



大規模災害時の広域支援の拠点として想定

道の駅「しもつけ」は、長距離の国道沿いという交通利便性の高さや自然災害の少ない土地柄に加え、自治医科大学附属病院をはじめとする近隣の充実した医療体制も評価され、県内2つ目の「防災道の駅」に指定されました。大規模災害発生時には、滞在する人に支援を行うだけでなく、自衛隊や国土交通省、消防、警察による広域的な災害対応の拠点となることが想定されています。そのため防災倉庫には、被災時に滞在する人のための防災テントや毛布、救急箱のほか、災害対策本部設置のための備品が備えられています。

令和8年2月には、能登半島地震などでも活躍した「防災用コンテナ型トイレ」が1台設置されました。栃木県内では初の設置となるこのトイレは、給排水管への接続が不要な完全独立型で、屋根と壁面に設置されたソーラーパネルの電力で稼働します。汚水はコンテナ内の装置でろ過・循環して使用され、汚物は微生物が分解するため、除去作業は年に1回程度で足りるといいます。

今後も、平時は多くの利用者が集う交流の場として、災害時には広域支援の拠点として、地域の安全・安心を支える機能の強化を進めていく予定です。